

春の交通安全だより

平成 29 年 3 月 芦屋市都市建設部建設総務課

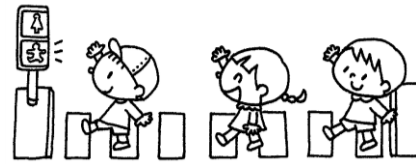
だんだんとあたたかくなり、春の訪れを肌で感じられるようになりましたね。もうすぐ新生活がスタートする方もいらっしゃるのではないのでしょうか。年度のはじまりによいスタートを迎えられるように、準備はぬかりなく！交通ルール・マナーのことも忘れずに。

*『交通安全だより』3年目がスタート！

四季にあわせて発行してきた交通安全だよりも、この春で3年目を迎えます。今年も交通ルールの解説や皆さんに気を付けてほしいポイント、市内の事故の状況などをお知らせする予定です。少しでも交通安全に興味を持っていただけるような紙面づくりに取り組んでいきますので、お楽しみに！また、バックナンバーのお渡しも可能です。ご希望のかたは建設総務課（☎0797-38-2063）までお問い合わせください。

*ちよこつと教室紹介コーナー ~その2~

芦屋市では、芦屋警察署と協力して市内の子ども達や地域の方、高齢者の方を対象に交通安全教室を実施しています。今回は小学一年生の教室の雰囲気をお伝えします。



一年生になって、自分たちだけで外を歩く機会が増える子ども達。『自分の命を“自分で”守る』ことを目標に、一学期の早い時期にあらためて道の歩き方を学びます。これまで学んできた交通ルールの復習はもちろん、ふだん“どれだけのものを見落としているか”を体験し、安全確認の大切さを再確認した上で、学校のまわりの道や横断歩道を歩く練習をします。

詳しくはホームページでも紹介していますので、そちらも合わせてご覧ください。

*春の全国交通安全運動がはじまります！

平成29年4月6日（木）から15日（土）までの10日間は春の全国交通安全運動です。“いつもより気を付けましょう”“もっと交通安全意識を高める機会にしましょう”ということで、芦屋市も普段より一層力を入れて啓発活動に取り組みます。みなさんもこの機会にあらためて、交通安全について考えてみてください。

<運動の基本>

子どもと高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

<運動の重点>

◆ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

ご存じですか？『自転車安全利用五則』。交通安全教室などでもよくお話ししていますが、まだまだ知られていません。みなさんの命を守る、自転車の一番大切なルールです。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る…飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



⑤ 子どもはヘルメットを着用

- ◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆ 飲酒運転の根絶
- ◆ 夕暮れ時の交通事故防止



春の全国交通安全運動啓発キャンペーンを実施します！

兵庫県警察音楽隊の演奏や啓発グッズの配布で交通安全を呼びかけます。観覧は無料ですので、ぜひご参加ください！（雨天の場合は中止となります）



◎日 時・・・平成29年4月2日（日）11時～12時予定

◎場 所・・・JR芦屋駅北側2階ペデストリアンデッキ



小村

4月から新しい道・新しい交通手段で学校や会社に行くという方、多いと思います。楽しみな反面、不安に感じることはありませんか？ 初日を迎える前に、これから通る道を歩いてみたりするのもいいかもしれませんね。



山本